

令和3年第5回赤穂市教育委員会議事録

- 1 日 時 令和3年5月26日 午後2時00分
- 2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 尾 上 慶 昌 |
| 教育長職務代理者 | 木 曾 文 人 |
| 委 員 | 池 坂 めぐみ |
| 委 員 | 志 水 矛 |
| 委 員 | 井 本 学 明 |
- 4 委員以外の出席者
- | | |
|----------------|---------|
| 教 育 次 長 | 長 坂 幸 則 |
| 教 育 次 長 | 入 潮 賢 和 |
| 総 務 課 長 | 西 岐 厚 志 |
| こども育成課長 | 近 藤 雅 之 |
| 学校教育課長 | 山 本 亮 |
| 生涯学習課長 | 橋 本 政 範 |
| 文化財課長 | 中 田 宗 伯 |
| スポーツ推進課長 | 笠 原 裕 之 |
| 学校給食センター所長 | 正 木 洋 志 |
| 中央公民館長兼市民会館長 | 本 家 信 治 |
| 図書館長兼市史編さん担当課長 | 小 野 真 一 |
| 書 記 | 澁 谷 文 江 |
- 5 付議事項
- 報告16 専決処分の報告について
専第2号 令和3年度赤穂市教育支援委員会委員の委嘱について
- 報告17 赤穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例
- 第37号議案 令和3年度赤穂市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について
- 第38号議案 令和3年度赤穂市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 第39号議案 令和3年度赤穂市一般会計補正予算（6月）について
- その他 問題行動、いじめ・不登校の状況について

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 志 水 矛

署 名 人 井 本 学 明

令和3年第5回赤穂市教育委員会議事録

教育長

ただいまより、第5回教育委員会を開会いたします。
委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

はじめに、令和3年第4回教育委員会議事録の署名を池坂委員、志水委員にお願いします。

(教育長署名後、池坂委員、志水委員の署名)

次に、教育長の報告を行います。

(教育長 報告)

次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。

志水委員と井本委員にお願いします。

議事に先立ち議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

報告16専第2号、第37号議案及び第38号議案については、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第2号の附属機関の委員の委嘱又は任免に関する事件に、報告17及び第39号議案については、同規則第5条第1項第4号の、教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に、その他については同規則第5条第1項第7号の会議の公開が不相当である事件に該当すると考えられますので、いずれも非公開としてよろしいか。

異議なし。

以上のおおりの賛成をもちまして、報告16ないしその他は、非公開と決定します。

それでは、審議に入ります。

報告16「専決処分の報告について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「専決処分の報告について」説明を行い、その後審議を行った。]承認

教育長

次に、報告17「赤穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「赤穂市特定教育・保育施設及び特定

地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する
条例について」説明を行い、その後審議を行った。]承認

教育長

次に、第37号議案「令和3年度赤穂市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「令和3年度赤穂市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について」説明を行い、その後審議を行った。] 原案承認

教育長

次に、第38号議案「令和3年度赤穂市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「令和3年度赤穂市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」説明を行い、その後審議を行った。] 原案承認

教育長

次に、第39号議案「令和3年度赤穂市一般会計補正予算(6月)について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「令和3年度赤穂市一般会計補正予算(6月)について」説明を行い、その後審議を行った。]
原案承認

教育長

次に、その他「問題行動、いじめ・不登校の状況について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「問題行動、いじめ・不登校の状況について」説明を行い、その後審議を行った。]

教育長
事務局

その他、事務局から報告事項等がありますか。

(令和3年第6回定例教育委員会を6月28日(月)午2時から赤穂市役所第2庁舎で開催することを報告した。)

教育長

これもちまして第5回教育委員会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

(午後2時32分閉会)